

保護者様

上里町教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための町内小中学校臨時休業延長について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から上里町の教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国は緊急事態宣言を（現時点では）5月6日までとしておりますが、本町でも新型コロナウイルス感染リスクを最小限にするとともに、児童生徒の健康安全を考へながら授業再開に向け準備を進めております。

しかしながら、5月7日（木）からの学校再開は、現時点での状況では難しいと判断し、下記の通り対応いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間を5月13日（水）までに延長します。  
ただし、5月7日（木）と8日（金）は、分散登校日とします。
- 2 分散登校について
  - （1）各学校から指定されたどちらか一日の登校とします。
  - （2）登校時刻は学校の始業時刻とし、下校時刻は午前11時とします。
  - （3）児童生徒の健康状態の把握と家庭学習の指導等を行います。登校の際はマスクを着用し、健康カードの持参や課題の提出等をお願いします。
  - （4）授業日ではありませんので、休んでも「欠席」扱いとはなりません。体調を十分考えて登校させてください。
- 3 学校再開について
  - （1）5月14日（木）から再開予定です。
  - （2）14日（木）、15日（金）は、午前中授業とし11時30分下校です。（給食なし）
  - （3）5月18日（月）から通常日課となります。（給食あり※1年生も同様）
- 4 児童の預かりについて（緊急事態宣言が解除された場合）

5月7日～15日の間、保護者が仕事を休むことができず、監護する者がいない小学校1～4年生の児童及び特別支援学級の児童の場合は、学校での預かりを行います。5月7日、8日に申込用紙を配布いたします。再度申し込みをしてください。  
※詳しくは、学校へ相談してください。
- 5 その他  
緊急事態宣言が延長され、今後さらに要請がある場合には、児童生徒の安全を最優先させ、学校再開を延長する場合があります。その場合には、マチコミメールや学校のホームページ等で再度連絡いたします。